



一般社団法人村山財産管理がMIRARTHホールディングス<8897>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのMIRARTHホールディングス<8897>について、一般社団法人村山財産管理が11月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の創業者から信託を受け、発行者の株式を保有しており、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、一般社団法人村山財産管理のMIRARTHホールディングス株式保有比率は、18.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年11月10日。